

七ヶ浜町の給与・定員管理等について（平成18年度版）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

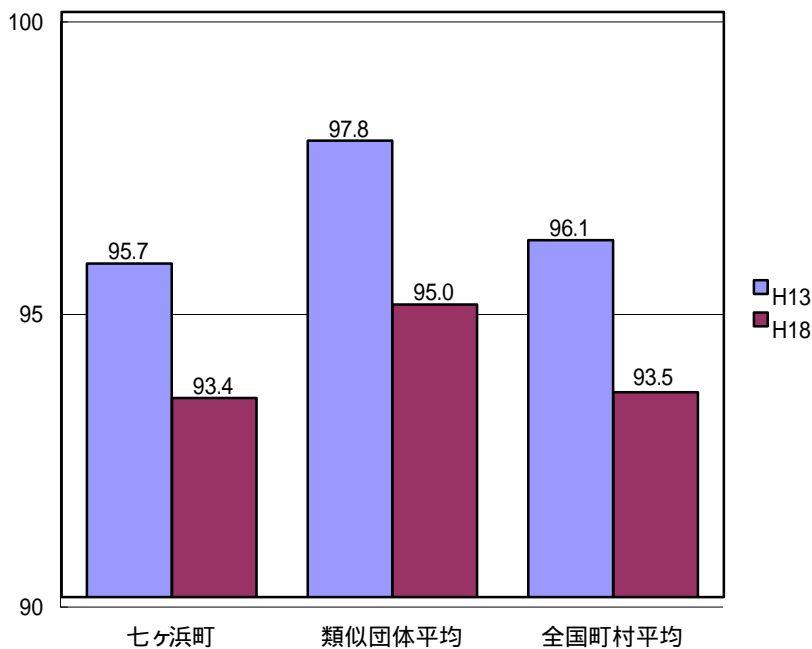
区分	住民基本台帳人口 (平成17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)平成16年 度の人件費率
平成17年度	人 21,299	千円 5,436,133	千円 189,397	千円 1,389,432	% 25.6	% 24.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平 均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成17年度	人 153	千円 570,068	千円 87,084	千円 228,520	千円 885,672	千円 5,789	千円 6,171

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
七ヶ浜町	41.2 歳	317,200 円	355,000 円	342,500 円
宮城県	42.1 歳	356,257 円	431,556 円	395,862 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	43.1 歳	337,748 円	396,090 円	374,716 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
七ヶ浜町	44.7 歳	268,700 円	297,500 円	294,900 円
うち学校給食員	42.9 歳	273,100 円	306,700 円	303,200 円
うちその他技能労務職員	55.8 歳	242,100 円	242,100 円	245,000 円
宮城県	48.8 歳	339,566 円	382,681 円	366,063 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	47.6 歳	285,664 円	313,434 円	305,142 円
民間事業者平均	55.6 歳		437,484 円	

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		七ヶ浜町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	158,033 円	140,300 円	
	中学卒	136,884 円	123,900 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	285,000 円	311,200 円	
	高校卒	242,600 円	289,200 円	329,600 円
技能労務職	高校卒			
	中学卒		243,500 円	

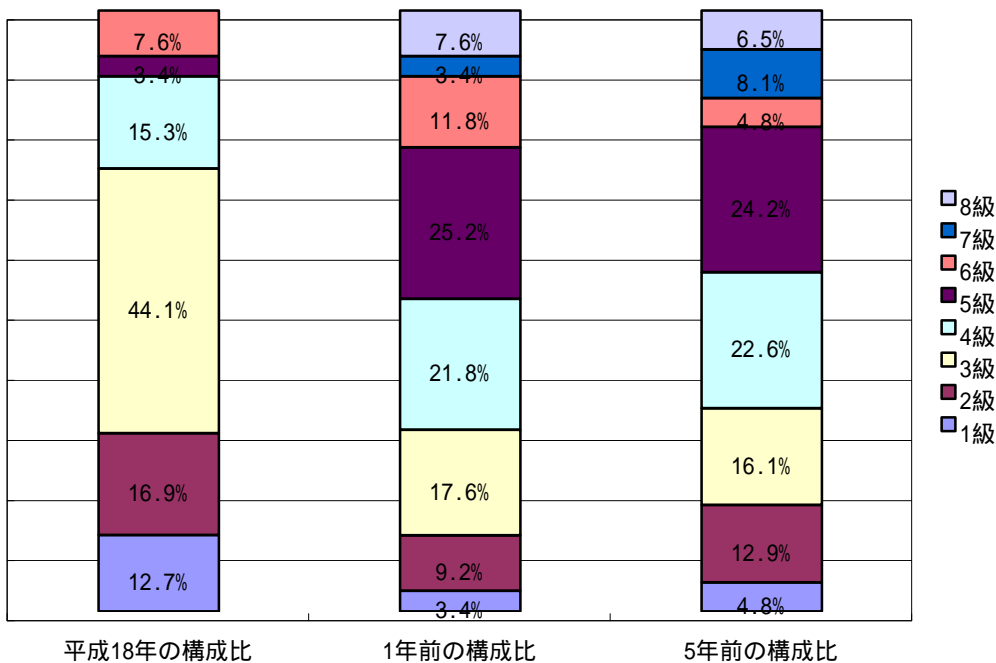
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	15	12.7%
2級	主査、主事	20	16.9%
3級	主幹、主任主査、主査	52	44.1%
4級	室長、主幹	18	15.3%
5級	課長	4	3.4%
6級	課長	9	7.6%

(注) 1 セケ浜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
平成17年度	職員数	人
	A	119
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	人
B	7	
比率	%	
B/A	5.9	
平成16年度	職員数	人
	A	121
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	人
B	7	
比率	%	
B/A	5.8	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

七ヶ浜町	宮城県	国
1人当たり平均支給額（平成17年度） 1,481 千円	1人当たり平均支給額（平成17年度） 1,910 千円	
（平成17年度支給割合） 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 （ 1.60 ）月分 （ 0.75 ）月分	（平成17年度支給割合） 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 （ 1.60 ）月分 （ 0.75 ）月分	（平成17年度支給割合） 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 （ 1.60 ）月分 （ 0.75 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（平成18年4月1日現在）

七ヶ浜町			国		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 17,876 千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（平成17年度決算）		170 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）		84,760 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都 特別区	13 %	0 人	13 %
宮城県 仙台市	4 %	2 人	4 %
宮城県 名取市 多賀城市 利府町 富谷町	1 %	0 人	1 %

（注）「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、平成17年度における調整手当の額である。

（平成22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
東京都 特別区	18 %	18 %
宮城県 仙台市	6 %	6 %
宮城県 名取市 多賀城市 利府町 富谷町	3 %	3 %

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（平成17年度決算）		8 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）		2,100 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成17年度）		2.4 %	
手当の種類（手当数）		2 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく防疫業務	日額 700 円
行旅死病人取扱手当		行旅死亡人の収容及び護送等の業務	1回 1,000 円
		行旅病人の収容及び護送等の業務	1回 800 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成17年度決算）	30,801 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	186 千円
支給実績（平成16年度決算）	29,230 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	167 千円

(6) その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 （1）2人まで、それぞれ6,000円 （職員に扶養親族でない配偶者がある場合は、そのうち1人について6,500円、職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円） （2）（1）以外1人につき5,000円 （3）満16歳年度初めから満22歳年度末までの扶養親族たる子1人につき5,000円を加算	同じ		18,255 千円	217,321 円
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 （1）月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃 - 12,000円 （2）月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 （家賃 - 23,000円）× 1/2 + 11,000円 （限度額27,000円） 2 新築・購入をした自宅に居住する職員 5年を経過するまで2,500円	同じ		7,603 千円	200,079 円
通勤手当	1 交通機関等の利用者 6ヶ月に要する運賃等相当額（6ヶ月定期の額）を6ヶ月毎に支給（限度額1月当たり55,000円） 2 交通用具使用者 使用距離により2,000円～24,500円 3 交通機関と交通用具の併用者 1+2の額（限度額1月当たり55,000円）	同じ		5,620 千円	42,901 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、給料月額に6%～10%を乗じて得た額を支給			9,015 千円	429,267 円

5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	町 長	824,000 円	(参考) 類似団体における最高 / 最低額 915,000 円 / 458,000 円
	助 役	638,000 円	745,000 円 / 388,000 円
報酬	議 長	309,000 円	499,000 円 / 227,000 円
	副 議 長	255,000 円	430,000 円 / 182,000 円
	議 員	240,000 円	400,000 円 / 157,000 円
期末手当	町 長 助 役	(平成17年度支給割合) 3.30 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成17年度支給割合) 3.30 月分	
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	助 役	824,000 円 × 在職月数 × 0.44	17,402,880 円 任期毎
	備 考	638,000 円 × 在職月数 × 0.26	7,962,240 円

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成17年	平成18年			
普 通 部 門	議会	3	3	0		
	一 般 行 政 部 門	総務	44	45	1	育児休業中者を総務一般付へ配したことによる増
		税務	10	10	0	
		民生	28	31	3	組織機構改革、包括支援センターの創設による増
		衛生	16	15	1	組織機構改革による減
		農林水産	9	9	0	
		商工	2	2	0	
土木	8	8	0			
	計	120	123	3	<参考> 人口1,000人当たり職員数 5.77 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 5.46 人)	
	教育部門	34	29	5	組織機構改革、指定管理者制度活用による減	
	小計	154	152	2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.14 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.39 人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水道	7	7	0		
	下水道	3	4	1	合併浄化槽業務対応による増	
	その他	10	9	1	派遣委託による減	
	小計	20	20	0		
合計		174 [190]	172 [190]	2 [0]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.08 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0	6	12	17	24	16	21	27	14	18	16	1	172

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
人 174	人 162	人 12	% 6.9

(参考) 七ヶ浜町定員適正化計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成25年4月1日	155名 (23名、12.9%の純減)

定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要 (各年4月1日現在)

部門	区分	平成17年計画始期	平成18年1年目	平成17年～18年計	(参考)数値目標
		職員数	120	123	
一般行政	増減		3		
	職員数	34	29		
教育	増減		5		
	職員数	20	20		
公営企業等会計	増減		0		
	職員数	174	172		162
計	増減		2	2 (16.7%)	12

(注) 1 計画期間は、平成17年～22年の5年間である。

2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況（水道事業）

(1) 職員給与費の状況（決算）

区 分	総 費 用 A	純 損 益 又 は 実 質 収 支	職 員 給 与 費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成16年度の 総費用に占める 職員給与費比率
平成17年度	千円 526,647	千円 53,134	千円 50,056	% 9.5	% 11.4

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一 人 当 たり 給 与 費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
平成17年度	人 7	千円 27,866	千円 3,444	千円 11,554	千円 42,864	千円 6,123	千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
七ヶ浜町	42.4 歳	349,157 円	508,252 円
団 体 平 均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(3) 職員の手当の状況

期末手当・勤勉手当

七ヶ浜町	団体平均
1人当たり平均支給額（平成17年度） 1,651 千円	1人当たり平均支給額（平成17年度） 1,788 千円
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

- (注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

退職手当（平成18年4月1日現在）

七ヶ浜町	団体平均
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 1人当たり平均支給額	勤奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分 1人当たり平均支給額 16,069 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

地域手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（平成17年度決算）			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都 特別区	13 %	0 人	13 %
宮城県 仙台市	4 %	0 人	4 %
宮城県 名取市 多賀城市 利府町 富谷町	1 %	0 人	1 %

（注）「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、平成17年度における調整手当の額である。

（平成22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
東京都 特別区	18 %	18 %
宮城県 仙台市	6 %	6 %
宮城県 名取市 多賀城市 利府町 富谷町	3 %	3 %

（注） 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

時間外勤務手当

支給実績（平成17年度決算）	1,212 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	202 千円
支給実績（平成16年度決算）	2,124 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	266 千円

その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 （1）2人まで、それぞれ6,000円 （職員に扶養親族でない配偶者がある場合は、そのうち1人について6,500円、職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円） （2）（1）以外1人につき5,000円 （3）満16歳年度初めから満22歳年度末までの扶養親族たる子1人につき5,000円を加算	同じ		1,092 千円	273,000 円
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 （1）月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃 - 12,000円 （2）月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 （家賃 - 23,000円）× 1/2 + 11,000円 （限度額27,000円） 2 新築・購入をした自宅に居住する職員 5年を経過するまで2,500円	同じ			
通勤手当	1 交通機関等の利用者 6ヶ月に要する運賃等相当額（6ヶ月定期の額）を6ヶ月毎に支給（限度額1月当たり55,000円） 2 交通用具使用者 使用距離により2,000円～24,500円 3 交通機関と交通用具の併用者 1+2の額（限度額1月当たり55,000円）	同じ		120 千円	24,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、給料月額に6%～10%を乗じて得た額を支給	同じ		544 千円	544,000 円

（4）定員管理の数値目標及び進捗状況

6（3）定員管理の数値目標及び進捗状況を参照